
令和7年大和町議会4月随時会議会議録

令和7年4月11日（金曜日）

応招議員（16名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 1 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	1 4 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	1 6 番	今 野 善 行 君

出席議員（１６名）

１番	本 田 昭 彦 君	９番	馬 場 良 勝 君
２番	佐 野 瑠 津 君	１０番	今 野 信 一 君
３番	宮 澤 光 安 君	１１番	渡 辺 良 雄 君
４番	平 渡 亮 君	１２番	槻 田 雅 之 君
５番	櫻 井 勝 君	１３番	堀 籠 日出子 君
６番	森 秀 樹 君	１４番	大須賀 啓 君
７番	佐々木 久 夫 君	１５番	児 玉 金兵衛 君
８番	犬 飼 克 子 君	１６番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	千 葉 喜 一 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	八 巻 利栄子 君	商工観光課長 兼 企 業 立 地 推 進 室 長	星 正 己 君
総 務 課 長 兼危機対策室	児 玉 安 弘 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
財 政 課 長	佐々木 克 敏 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	丹 野 俊 宏 君
税 務 課 長	青 木 朋 君	教育総務課長	菊 地 康 弘 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	阿 部 友 紀 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後 2 時 2 7 分 開 会

議 長 （今野善行君）

ただいまから令和 7 年大和町議会 4 月随時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、13 番堀籠日出子さん及び 14 番大須賀 啓君を指名します。

日程第 2 「議会期間の決定について」

議 長 （今野善行君）

日程第 2、議会期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本随時会議の議会期間は、本日 1 日間のみにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、議会期間は本日 1 日間のみに決定しました。

日程第 3 「報告第 5 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

日程第 4 「報告第 6 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

日程第 5 「報告第 7 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

議長（今野善行君）

日程第3、報告第5号 専決処分の報告についてから日程第5、報告第7号 専決処分の報告についてまでを一括議題とします。

これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

ご異議がないものとします。

次に、朗読を省略して、提出者の説明を求めます。

報告第5号、財政課長佐々木克敏君。

財政課長（佐々木克敏君）

財政課長佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案書1ページをお願いいたします。

報告第5号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分いたしましたので同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

2ページ目をお願いいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項につきまして、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

記といたしまして、1、件名及び契約名でございます。令和7年大和町議会2月臨時会議におきまして、議案第5号により議決をいただきました令和6年度大和町落合ふるさとセンター大規模改修工事でございます。

次に、2、金額の変更でございます。議決をいただきました契約金額は5,002万5,800円。変更後の契約金額が5,134万3,600円。契約金額の増額は131万7,800円でございます。

次に、3、変更の理由でございます。今回の工事におきましては、施設内の木製建具について既設の建具を生かすこととしておりましたが、集会室、就業改善室の建具については腐食が確認されたため、同建具の撤去及び新設を行う必要が生じたほか、外部スロープにつきましては、解体の施工を進める中で、玄関ポーチ内の雨水ますの位置を考慮いたしますと、設計内容に沿った階段設置が困難であることが判明したた

め、階段の段数を見直すとともに、生コンクリートの打設を行う面積の変更を行ったものでございます。

また、このほか、現地確認により、塗装等の必要がある箇所の増工や、既存部分を生かす対応で改修が不要となった部分について減工が生じたものでございます。

令和7年3月19日専決。

以上を報告いたします。

議 長 （今野善行君）

次に、報告第6号から7号について。都市建設課長江本篤夫君。

都市建設課長 （江本篤夫君）

それでは、議案書3ページをお願いいたします。

報告第6号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

4ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されました町長の専決処分事項につきまして、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

記といたしまして、1、件目及び契約名でございます。令和6年大和町議会7月臨時会議におきまして、議案第61号により議決をいただきました令和6年度子育て支援住宅建築工事（吉田地区）でございます。

2、金額の変更でございます。議決をいただきました契約金額は6,435万円。変更後の契約金額は6,482万4,100円。契約金額の増額は47万4,100円でございます。

3、変更の理由でございます。子育て支援住宅の敷地整備におきまして、降雨時等に支援住宅の敷地から隣接住宅地への雨水の流出が判明いたしましたので、敷地境界に排水側溝Lイコール22.0メートルを設置し雨水流出の防止を図るため、変更を行ったものでございます。

以上でございます。

続きまして、議案書5ページをお願いいたします。

報告第7号 専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

議案書6ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されました町長の専決処分事項につきまして、次のとおり専決処分いたしましたものでございます。

記といたしまして、1、件名及び契約名でございます。令和6年大和町議会7月臨時会議におきまして、議案第57号により議決をいただきました令和6年度橋梁補修工事（簀垣橋）でございます。

2、金額の変更でございます。議決をいただきました契約金額は5,480万2,000円。変更後の契約金額は5,634万6,400円。契約金額の増額は154万4,400円でございます。

3、変更の理由でございます。本工事は、橋梁主桁を支える支承の取替え等を行うもので、支承取替工の施工に当たり、当初設計では、主桁を支える既存下部工の橋座幅、支承を支える部分でございますが、そちらが狭く、橋座面に油圧ジャッキを配置できる空間が確保できないため、橋座前面に仮受けするための鋼製ブラケットを取り付け、配置空間を確保する計画としておりましたが、鋼製ブラケット設置に当たり、再度、下部工内部の鉄筋探査を行いましたところ、既設鉄筋に接触するおそれがありましたことから、鉄筋を避けるための鋼製ブラケットの形状を変更したことにより増額となったものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

以上で、報告第5号から報告第7号までを終わります。

日程第6「議案第48号 令和7年度大和町一般会計補正予算」

議 長 （今野善行君）

日程第6、議案第48号 令和7年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長佐々木克敏君。

財政課長 （佐々木克敏君）

それでは、議案書の 7 ページをお願いいたします。あわせまして、別冊の令和 7 年度大和町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書（第 2 号）につきましてもご準備をお願いいたします。

議案第 48 号 令和 7 年度大和町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条第 1 項は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ 1 億 1,919 万 4,000 円を追加いたしまして、予算の総額を 141 億 1,249 万 8,000 円とするものであります。

第 2 項歳入歳出予算補正の款項の区分につきましては、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、別冊の事項別明細書（第 2 号）の 3 ページをお開き願います。

初めに、歳入についてであります。

16 款国庫支出金につきましては、2 項 6 目消防費国庫補助金 1 節災害対策費補助金といたしまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金 3,800 万円を計上するものであります。

次に、第 21 款 1 項 1 目繰越金につきましては、財源調整といたしまして 8,119 万 4,000 円を計上するものであります。

歳入につきましては以上でございます。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長 児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、引き続き、事項別明細書 4 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

8 款 1 項 5 目災害対策費につきましては、地域防災緊急整備事業費で、先ほど全員協議会で説明をさせていただきましたトイレカー 2 台の購入に係る費用をお願いするものでございます。

10 節はスタッドレスタイヤ、チェーンの購入費用を、11 節は法定費用等のほか自動車損害保険料、17 節はトイレカー 2 台の購入費用、車体等のラッピング費用を計上いたしております。26 節は、2 台分の自動車重量税の追加をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 （菊地康弘君）

続きまして、9款2項1目学校管理費でございます。こちらは小学校総務費でございます。

17節は、小学校の体育館に児童の熱中症予防対策といたしましてスポットエアコン8台を購入する予算2,772万円をお願いするものでございます。

台数の内訳につきましては、吉岡小及び小野小学校にそれぞれ2台を配備し計4台、宮床小、吉田小、鶴巣小及び落合小学校にそれぞれ1台を配備し計4台、合わせて8台でございます。

次に、3項1目学校管理費でございます。こちらは中学校総務費でございます。

17節は、大和中及び宮床中学校の体育館に生徒の熱中症予防対策といたしましてスポットエアコン4台を購入する予算1,368万4,000円をお願いするものでございます。

台数の内訳につきましては、大和中及び宮床中学校にそれぞれ2台を配備するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

生涯学習課長浪岡宜隆君。

生涯学習課長 （浪岡宜隆君）

続きまして、9款5項1目保健体育総務費の体育施設管理費でございます。

総合体育館の熱中症予防対策によりますスポットエアコン導入等へ向けました各種事業費5,109万1,000円の追加をお願いするものでございます。

12節はスポットエアコン導入に伴います、新たに設置を予定しております3相200ボルト電源の設置箇所及び配線等の図面作成設計業務費31万5,000円を、14節はスポットエアコン設置時に不足が生じます電気容量等の増設工事及び3相200ボルトの動力電源コンセント設置工事費2,970万円を、17節はスポットエアコン本体機器等6台分の購入費2,107万6,000円の追加をそれぞれお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

以上で議案第48号の説明を終了します。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。6 番森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、議案第48号のトイレカーについて質問させていただきたいです。一括になりますが、お答えをよろしくお願いいたします。

まず1点目、ちょっと重複するかもしれませんが、2台どのパターンで購入するのか。

2点目、購入後の減価償却費を定額法でも定率法でもいいのでお答えください。

3点目、3月13日から約1か月たっておりますので、具体的な仕様の検討も進んでいると思いますので、そちらをお答えください。

3点目、管理は恐らく危機対策室がやられると思うんですけども、運用は実際の課がやるのかお答えください。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、森議員の質問にお答えをいたします。

トイレカー2台、パターンということで、一台は多機能型のトイレを設置したものとなっておりまして、もう一台は洋式トイレ2台分と計画をいたしております。

減価償却費ということですが、こちらの、地方公共団体ですので、減価償却費の計算はなく、一括での購入となって、それで終了となるところでございます。

仕様、どの程度進んでいるかということですが、現在、様々細かな部分で検討しておりまして、今申し上げましたとおり、2台の仕様、それぞれ全く同じものじゃなくて、それぞれで検討しておるという状況でございます。

管理につきましては、基本は危機対策室となるところでございますが、例えばイベント等で活用する、それから例えば防災訓練とか様々な利用が考えられると思います

が、その際は所管する課での運用を考えております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、再質問させていただきます。

多機能型と大便器2つというお答えだったんですけれども、実際、災害弱者となる場合だと、多機能型でも、ベビーベッドがついているものとか、もう一個はストーマ対策のものが恐らくカタログであったんですけれども、やはりその2パターンのほうが、実際の運用としては、災害時なり、緊急、要は普通のトイレが使えないかもしれない人、また使いづらい人のためになるのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

2点目の減価償却のところは把握いたしましたので、お答えはなくて大丈夫です。

3点目、ぜひ、もう、運用する具体的なところしっかりもう決めていただいて、しっかり把握してほしいなという気持ちがございます。

3点目は大体把握いたしました。2台運用するとして、現在の危機対策室の人数で人は足りるのか。ここをお答えください。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、森議員の質問でございます。

多機能型ということで、ベビーベッドであったりストーマ対策、その辺も考慮した中で購入していきたいと考えております。当然、普通の方、なかなか使えないトイレもあるということではありますが、その辺は配慮した上での導入を考えております。

ただ、若干高くなりますので、人の手を貸さなければ上ったり下りたりというのが難しいことも想定されますので、その辺は運用の際、検討していきたいと考えております。

あと、今後の運用面につきましても、これから発注、入札行為してまいります、導入までにはしっかりとした運用を考えていく必要があると思っておりますし、危機対策の人数で足りるのかということでございますが、毎日毎日使うものでもないですし、導入した後どの程度の使用頻度になるか、現状つかめていない部分もありますが、先進の導入自治体に伺っても、そんな使用頻度ではない状況ではありますが、せっかく購入するものですので、平時の利用もしっかり考えて運用していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（今野善行君）

森 秀樹君。

6 番（森 秀樹君）

では、最後の危機対策室の人数で足りるのかというところなんですけれども、災害時のOB連携を行っておりますので、ぜひ、災害時のみではなく、平時でもOB連携できるような形にして、うまく運用できるようにしていただけたらと思います。

以上です。

議長（今野善行君）

ほかに質問はありませんか。4番平渡 亮君。

4 番（平渡 亮君）

それでは、同様にトイレカーの件で質問をさせていただきます。

まず、この新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）でございますが、例えば情報インフラの確保とかの点でも使えると思うんですが、なぜマンホールトイレもかなりの予算をかけてやっているのかかわらずトイレのほうにかじを切ってトイレカー導入という形にしたのかについて、1点お伺いします。

加えて、使い方について、もう一度、これからという形で今ご説明いただきましたが、具体的に分かっている範囲で、イベントなりのスケジュールというか大体使用頻度が年間で何回ぐらいというような形で、そして、どういうときというのが具体的に示されない中で、補助金が、交付金が2分の1入るとしても、1,000万円単位で税

金が使われるわけでございますので、その明確な説明を求めたいと思います。

2点お願いします。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、平渡議員の質問にお答えをいたします。

マンホールトイレがあるのになぜかというところでございますが、現在、南部コミュニティセンターのほうにマンホールトイレ6基設置してございます。今後、まほろばホール、それからひだまりの丘にマンホールトイレを整備していく計画となっております。

一方で、今回のトイレカーですと機動性があるということで、ほかの避難所、例えば万が一その下水管が破損した等々の際にもそちらに駆けつけることができるのかなということで、機動性重視という意味でトイレカーとなったところでございます。

それから、なぜ情報インフラ等でなくトイレカーになったかというところでございますが、こちらにつきまして、令和6年の能登半島地震ですかね、あちらでやっぱりトイレ等の不足で大分苦慮されたということもお伺いしている中で、やっぱり生活環境、避難所の環境改善ということもある中で、トイレカーと決定したところでございます。

それから、イベントスケジュール等でございますが、現在のところ、どのイベントで使うというところ明確にはなっておりませんが、例えば防災訓練であったり、様々、地区等での防災訓練等もございますが、その防災訓練の際にも、展示する等によりまして、防災意識の高揚であったり、そういった意味でも活用していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

それでは再質問させていただきますが、近年の災害、能登でも、トイレ、水、電気、そして情報、この4つが近年の災害では求められるところというふうになっております。本町の場合、衛星電話が数基しかないと聞いておりまして、もし電話回線等の情報が、地震があった場合、今、衛星電話も含めて一番不足しているのは本町は情報インフラだと私は認識しているんですが、トイレよりもそちらのほうで、町民の方々に安心していただくのであれば、そちらのほうの、例えばソフトバンク、スターリンクとかやっております、今回、本町が提携しているa uのほうもスターリンクと組んで、そういう衛星的なW i - F iも含めた上での情報サービスというのをこれから衛星回線でやっていくというふうになっております。もし地震が起きた場合、衛星であれば電波がありますので、また、移動型のアンテナであれば、例えば山火事が起きました、そこに持って行って、そこで、電話線がないところでも、衛星のほうで、ちょっとL I N Eとかそういうのでの通話ができるって、無線ではできないということがあるんですけども、いち早く、もしこの地域防災の緊急整備型を使うのであれば、そちらがやっぱり有効かなというふうに思っておりますので、そのところも、今後もしトイレカーを導入していくときに、そういうお考えがもしあればこれからやっていただきたいんですけども、そこも含めて、本町として、今回はトイレカーを選択したけれども、そこもしっかり頭に入っているかどうかということをお示しいただきたいのと、あとトイレカーの役割というか、いろいろ今回少し調べさせていただきましたが、防災啓発のイベントという形になりますけれども、3点セットで教育、福祉、観光、ジェンダー配慮というので多機能に使うのであれば、導入することはよいと思うんですね。例えば、衛生教育で学校のほうに行ってそういう活動をするとか、総合学習で災害時の衛生対策の重要性について考えさせるであるとか、そういうところまでしっかり考えてお示しいただいて、我々、ご説明があれば、なかなか予算もかかるものなので、すんなり入るところがあるんですけども、本当にそこまでしっかり考えているのか、もう一度お聞かせいただければと思います。2点お願いします。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、ただいまの再質問でございます。

情報インフラということで、本町の場合、庁内、役場内での情報共有という意味ではデジタルの無線機の方を用意しておりますので、その辺で庁内の情報共有は図れる状況にはなっておりますので、今回そちらじゃなくてトイレカーのほうに検討行ってしまったというところでございます。

それから、活用の中で、教育、福祉等々ということでございますが、現状でそこまで具体にはなっておりませんが、当然、納入になって運用していく上では、その辺もしっかり検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

平渡 亮君。

4 番 （平渡 亮君）

庁内、役場内でのやり取りであれば、それは別にそれでいいんですけども、私言っているのは、町民が使えるということなんですよ、Wi-Fiで。町民がやはり、一番は誰ともつながらないと、震災皆さんも経験されていると分かると思いますが、もう、まず携帯がつかないわけですね。電話がつかないままになったときに、そういうものが緊急で本町は用意できますと。ソフトバンクもスターリンクもこれからやっていくと思うんですけども、災害時にはその容量を一気にテラまで上げていただいて、ここからの範囲を広げることによって、役場に行ったらつながるよとか、あといろいろなそういうこともできるんですね。そこも前向きに、これからその情報インフラのほうも防災の点では考えていただければと思います。

続いて、トイレカーに関しましては、利府町が導入したのに関しましては、多分コロナウイルスの補助金で利府町は導入していると思います。これ有効なのが、またパンデミック等のコロナウイルス等のそういうものがあつたときに、PCR検査とかのときに、例えば病院のほうに置いていただいて、そこで隔離のトイレという形の使い方もあると思いますので、様々そういうものの使い勝手があるというのをしっかりと計画なされ、そして実施されることを期待して質問を終わります。

以上です。

議 長 （今野善行君）

ほかに質問はありませんか。9 番馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

ちょっと多いので、少し前者と重複する部分もあるので、お答えいただければと思います。

まず1点目なのですが、昨年の6月、能登半島地震あってからということで、以前の全協で町長からお話がありました。そのときに、これいいよねと言ったときに、例えば今回イベントも入っていますけれども、イベントはあくまでも余暇的な使い方であると思うんですね。そのときに、例えば、レンタルと、自分のところで持っている、自治体で持つ部分の金額の比較検討というのをされたのかどうか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

それから、主たる運用維持管理者というのは、恐らく今のところ、最初のうちは職員になるかと思います。その場合、この車はたしかバキュームカーと一緒に扱いになって、軽トラックに乗せる感じなんですけど、車検1年でいいかと思うんです。そのときに、基本的には、捨てに行くときは、町が許可権者になって業者に許可をするわけですよ。だけれども、今回、職員が自分で行って、捨てる場所というか排出場所に行くかと思うんですけれども、その辺の運用の手順とかきちっと決められておるのかどうか、どの職員が行ってもいいのかどうかというところをちゃんと決められているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それから、駐車場2台、購入することによって、駐車場、どこにふだんの駐車場を置かれるのか。現状置くところがあまりないかと思うんですけれども、どのように運用されるのか、お尋ねをします。

それから、ご説明いただいた中で、災害時の自治体同士の共助及び広域連携というご説明ございました。どこを想定されていますか。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

ただいまの馬場議員のご質問でございます。

イベント等でも活用するというところでございますが、自前で用意したものとの比較

検討ということでございますが、比較検討というか、レンタルの場合どれぐらいかかるのかということは確認をさせていただいております。会社によって違うかと思うんですが、月30万円前後になってくるのかなというところでございます。

2つ目の維持管理で、当然車検は1年ということで確認をしておりますが、排出につきましても、町の当初使う中では職員のほうで処理になるのかなと考えておりますが、その頻度にもよりますが、他町村の例をお伺いしますと、衛生組合的な業者さんのほうにお願いをすることもあろうかということで考えております。

駐車場につきましては、基本的には役場の公用車駐車場に格納を予定しておりますが、ラッピングも予定しておりますので、あまり外に野ざらしに置いて日が当たり過ぎたりとか、冬、雪が積もったりということもございますので、他の公用車との入替え等を考えながら、できれば車庫の中で保管したいと考えております。

災害時の広域協定ということでございますが、今すぐにどこの町村というふうにはお伝えすることができませんが、災害時に、いつどこで災害が起きるか分からない中で、そういった際に応援に行ったりすることが可能なのかなということで考えております。応援もらうばかりじゃなくて、そこはお互い協力し合うという中で運用していければと考えております。

以上でございます。

議長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

おおむね了解をしましたけれども、料金の比較検討、1か月30万円ですけれども、1か月連続して借りることはないとも思うので、どうしてその辺、1日単位、日割り単位、イベントって例えば土日とか、今度70周年もありますけれども、それも日曜日、防災訓練も日曜日、であれば、日数単位で数えるとそんなにかからないんじゃないかと思うんですけれども、どうしてその辺の検討をされなかったのかなというのがいまだに腑に落ちないところであります。

それから、処理に関して業者ということでしたけれども、今どこの業者も結構人いなくて大変で、まして土日になると今ほとんどの業者休みだと思うんですよね。月曜日にやればいいという話になるのかもしれないですけども、やっぱりその辺ちょっ

とまだ説明不足というか、本当に運用しようと思ってやっているように見えないんですよね。ちょっと議論が足りないんじゃないかと、要は庁内でね。それは私感じていますので、どのぐらい議論されました、この議案について。いま一度お答えいただければと思います。

それから、もう一点だけ。先ほどの災害時の自治体同士の共助、広域連携ということでした。これ以前の全協でも私言わせていただいたのが、湖西市さんと災害協定結んでおりますよね。軽トラックで静岡県まで、多分給油しないと行けないはずで、上も重いので。そのときに、途中で給油できないということが起きるんじゃないかというの、大きな災害の場合、それ想定しておかないといけませんよね。じゃあガソリン積んで歩くんですかという話になる。そういう、ちゃんと、災害って本当に何が起きるか分からないので、その辺ちゃんと議論された形跡が見られないので、いま一度、なかなか答えにくいのであれば、町長お答えいただいてもいいですけども、どうぞよろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それでは、再質問でございます。

先ほど月30万円程度というお話をさせていただきましたが、日にち単位でも借りられることは借りられるんですが、そうした場合、1日2万円前後に加えて保険料等々で、例えば1日だけ借りたとなっても、四、五万円にはなるのかなとは想定しております。

それから、処理のほう、なかなか人がいないという状況ではないかというところでございますが、基本的には、例えば休日に使って、じゃあその日のうちに処理できるかといったら、そこはなかなか難しいところはあるかと思いますが、議員おっしゃるとおり、翌日の処理になることが多くなるのかなとは考えております。

それから、自治体の共助ということで、湖西市との災害協定、おっしゃるとおり締結しておりますが、災害応援の場合、ガソリンを積んで移動するということ、ボランティア的なところもありますので、その辺は自分で工夫をして、相手の手を頼らないで、自分で完結するような形で応援必要かと考えておりますので、その辺もしっかり

と対応していきたいと考えております。

以上でございます。（「議論足りないということについては」の声あり）

議 長 （今野善行君）

庁内の議論。（「すみませんでした」の声あり）

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

それから、庁内での議論ということでございますが、今回、総務課危機対策室内では議論、議論というか、よりよい導入に向けて様々検討した中での協議はしているところでございますが、庁内全体での議論というのは深めてはいない状況でございます。以上でございます。

議 長 （今野善行君）

ほかにございませんか。15番児玉金兵衛さん。

15 番 （児玉金兵衛君）

同じくトイレカーについてお尋ねします。

具体的に、納車の時期ってどのくらいで読んでいらっしゃいますでしょうか。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

ただいまの児玉議員の質問でございます。

トイレカーにつきましては、約1年程度の納期と今伺っておりますので、本日、例えば予算のほうご可決いただいたならば、早速入札調達の手続をさせていただいて、年度内、こちらの国の予算等もございますので、間違いなく年度内、3月頃の納車を考えております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

まず、私は、トイレカーの選択については、要するに次の大規模な災害に備えて、少しレベルを上げて、機動性とそれから喫緊の緊急の必要なもの、水、トイレということで選択されたことには理解は示します。

あとは、今お答えいただいたように、納車に1年かかると。ということは、この政策に、国の制度に対して手を挙げる自治体も多いと。これから、県内では3自治体は今配備をしているところですけども、県内それから全国と、これからこのトイレカーという装備品がどんどん普及していく方向というふうに考えてもいいんでしょうか。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

ただいまの再質問でございます。

国のほうでも、トイレカー、全国的に台数少ないという認識がございまして新たな交付金を創設したということもございますので、今回は時限的な交付金ではございますが、今後どうなっていくかというのは現時点で我々も把握していないところではございますが、トイレカーの普及というのは全国的な課題であると認識をいたしております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

児玉金兵衛君。

15 番 （児玉金兵衛君）

ある程度理解いたしました。

もう一つの側面である、地域のイベントなどに活用してもらって新しい地域の創生に役立てるという側面に関しても、まずほかの町長の政策も絡めまして、一般町民がまちづくりに対してモチベーションが上がるような政策、例えばこの前の行政促進交

付金、それについても同じでございますけれども、装備に向けて進めていただくことと、それから装備した暁には、ぜひ町民が、役場が使いどころを考えるプラスアルファで、より以上に町民にそれぞれの生活のシーン、暮らしのシーンで、どんどんこの装備品を使っていただけるような、そういう二人三脚の啓蒙活動というのも、せっかく車にもラッピングをしていただくので、しっかり目立つように、そして、いろいろなところで見かけたトイレカーが、いざ万が一というときに、町内、町外、自助・共助・公助ということで、全国各地連携してこの大災害時代に対応できるように、気を引き締めて、この助成金を活用して取り組んでいただきたいと思います。最後に一言。

議 長 （今野善行君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長 （児玉安弘君）

ただいまの再質問でございます。

災害時のみならず平時利用もしっかり考えた中で、地域住民の皆さんへ、防災訓練等でPRをしていければと考えております。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

ほかに質問等はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。12番槻田雅之君。（「反対討論からで」の声あり）反対討論。

ちょっと待ってくださいね。

討論は、初めに反対者に発言をしていただき、次に賛成者、反対者と交互に指名して行うことといたします。

また、討論をなさる方は、こちらの答弁席のほうでお願いしたいと思います。傍聴者のほうに向かって訴えかけるような形で進めてください。

まず、町長から提出された原案に対する反対討論をお持ちの方からお願いします。槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

議案第48号について、反対の立場から簡潔に意見を述べさせていただきます。

教育費、スポットエアコン整備での歳出には異論はありませんが、消防費、トイレカー整備での歳出については異論があります。

理由といたしましては、トイレカーの整備は、維持管理で町の負担が増えます。以前にイベントでも活用するとのことでしたが、費用対効果を考えますとリースで十分であります。

また、災害時の避難所の環境改善に必要なとのことでしたが、国から補助はあるものの、約1,550万円の町の予算、すなわち町民の税金が充てられます。他の自治体の中には南海トラフを考慮して導入する場合もあるかと思いますが、我が大和町は、東日本大震災で得た教訓を基に、今必要なのは、避難所、集会所などの環境整備ではないでしょうか。すなわち、バリアフリー化やポータブルトイレの整備など、使用頻度や町民が常に使えるところに充てるべきだと思います。トイレカーの導入の必要性は認めますが、町民目線で、町民に恩恵があり、常に町民が利用する整備を進めるべきであり、トイレカーは時期尚早と考えております。

また、国からの助成金を活用するなら、トイレカーでなくスポットエアコンを増設すべきであると意見を添えて、以上の理由から、議案第48号についての反対討論を終わります。

以上です。

議 長 （今野善行君）

次に、議案に対する賛成討論をお持ちの方はいらっしゃいますか。11番渡辺良雄君。

1 1 番 （渡辺良雄君）

私は、本議案に対する賛成の立場から討論を行います。

近年、地球温暖化等の影響によるものかは分かりませんが、多発化、激甚化する風水害災害の発生、異常乾燥による大規模山林火災の多発、そして熊本地震や能登半島地震の発生、さらには首都圏直下型地震や南海トラフ地震の予測がなされております。

政府は、このような状況を分析した上でのことと推察をいたしますが、昨年11月、災害時に設置する避難所の環境改善に向け、全国の自治体に対し、移動式のトイレや

キッチンカーなどの防災備蓄品の購入費用を補助するための方針を固め、今年度当初予算では2,000億円を上回る生活環境創生交付金を計上いたしました。

私は自衛隊に40年勤務をいたしました。この間、幾多の災害活動に出動してまいりました。その経験上から、このたびの政府の防災備蓄品の導入費用を補助する生活環境創生交付金は極めて有効であると考えます。

先月27日、能登半島、能登町に復旧復興状況の視察に行つてまいりました。その際に、能登町の副町長からは、一番困ったことは何かと問われればトイレと水であると、そのようなお答えも頂戴いたしました。

そして、この際、補助金の対象となる資機材の中で優先順位の最も高いものは、大和町という狭い地域の中で考察する前に、まずは自治体が協力し合う危機管理対策活動を重視して考察すべきと考えます。

このような考察をしたときに、私はトイレカーが必要不可欠、最重要であると考えます。なぜならば、壊滅したインフラの中で、個人の尊厳とともに、伝染病や感染症予防などの衛生管理上、排せつ物の管理が最も大事なこととなると思います。

購入を予定するトイレは小さなものです。しかし、令和6年度の自治体数、これは市区町村数ですが、1,741自治体ございます。仮に各自治体が2つのトイレカーを買ったとするならば、3,500台というトイレが導入される計算になります。計算どおりにはまいりませんが、これらを、国なり、それから大きな災害対策本部が集中運用して、多数設置される避難所、どこになるか分かりませんが、その避難所に運用すれば、必要十分なトイレを確保することができると思います。

ふだん町内でトイレカーを運用する場面は非常に少ないと思われますけれども、野外イベントなどで使用して、関係者が取扱い要領に習熟できる程度で私は十分と思います。

ぜひともこのトイレカー導入すべきということで、賛成討論いたします。

以上です。

議長（今野善行君）

ほかに反対の立場から討論する方いらっしゃいますか。9番馬場良勝君。

9番（馬場良勝君）

私は、ただいま議題となっております議案第48号 令和7年度一般会計補正予算に

対して、反対の立場から討論をいたします。

トイレの提供は、公共の福祉、災害対応を考える上で重要な要素であり、適切なトイレ環境を提供することは必要であると考えます。しかし、今回提案された補助金を活用したトイレカー購入の補正予算には疑問点がございます。

まず第一に、トイレカー購入に係る費用が妥当かどうかです。

現在、多くの自治体では、災害対応も兼ねた固定の公共トイレ施設などの整備が進んでおり、本町でもマンホールトイレの整備を進めております。加えて、移動式トイレの需要が高いのか、また、導入による本町へのメリットがあるのか、イベントや災害時にはレンタルトイレカーではいけないのか等、慎重な検討が必要であります、庁内で十分議論されたとは思われません。

次に、トイレカーの運用に伴うコストが継続して発生する点も課題となります。

トイレカーの運用には、車両の維持管理、運転手、何よりトイレカー設備の清掃、保守点検等のコストがかかります。このような費用を税金で賄うこととなれば、予算の適切性を議論する必要があります。

また、運用については基本的には職員が行うこととなれば、他の公共サービスへの影響が懸念されます。

さらに、トイレカーの保管場所や利用状況を考慮した場合、固定的なトイレの整備や改善のほうにより安定的かつ持続可能な解決策となる可能性が高いのではないのでしょうか。

また、トイレカー購入の予算があるのであれば、災害時に避難所となる小規模校へのスポットクーラーの設置数を優先するべきであるとともに、より多くの町民が利用できるように、トイレのバリアフリー化やトイレ施設の場所や数の充実に予算を回すべきと考えます。このような施策が町民の福祉の向上につながるのではないのでしょうか。

以上の理由から、今回の補正予算には反対を表明いたします。議員各位の賢明なご判断をお願いいたしまして、反対討論といたします。

以上です。

議長（今野善行君）

次に、原案に対する賛成討論をお持ちの方はいらっしゃいますか。8番犬飼克子さん。

8 番 (犬飼克子君)

私は、議案第48号 令和7年度大和町一般会計補正予算、トイレカー導入の議案に賛成の立場から討論をさせていただきます。

地震や豪雨など、近年多発する自然災害において、避難所の衛生環境は深刻な課題です。中でもトイレの整備は、感染症の予防や被災者の尊厳を守るために欠かせません。東日本大震災や令和6年能登半島地震でも、断水によってトイレが使用できず、多くの方が不安と不快な思いを強いられました。とりわけ女性や子供にとって、清潔で安心して使えるトイレ環境の確保は、災害関連死を防ぐことにもつながります。災害時においても誰もが安全に利用できるトイレを整備することは、町民に寄り添う行政の姿勢を示すものです。

県内では、栗原市が2024年にトイレカー2台の導入を決定し、気仙沼市では民間から寄贈されたトイレトレーラーを有効活用されています。また、利府町は、能登半島地震の被災地である能登町にトイレカーを派遣し、その機動力と衛生性が現地で高く評価されました。

本町においても、トイレカーを導入することで、災害時の避難所支援体制が強化され、地域の安心感につながります。

さらに、平常時でも沢渡のホタルの里や吉岡本陣案内所、南川ダム、花野果など、地域イベントや観光施設など柔軟に活用できることは、これまで一般質問で指摘されてきたとおりでございます。

国においても移動式トイレ等への補助制度が進められており、今こそ導入の絶好の機会と捉えるべきです。

以上の理由から、私は本議案に賛成いたします。

議長 (今野善行君)

ほかに討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

いいですか。

ほかに討論はないようでございますので、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

数えますのでちょっとお待ちくださいね。オーケーです。

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年大和町議会4月随時会議を散会とし、休会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時23分 散 会